第六十一号の二様式（第十条の十六関係）

許可申請書

（第一面）

建築基準法第　　条　　第　　項の規定による許可を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実に相違ありません。

特定行政庁　　様

年　　月　　日

申請者氏名

【１．　申請者　】
【イ. 氏名のﾌﾘｶﾞﾅ】
【ロ. 氏名】
【ハ. 郵便番号】
【ニ. 住所】
【ホ. 電話番号】

【２．　設計者　】
【イ. 資格】　（　　）建築士　（　　）登録第　　号
【ロ. 氏名】
【ハ. 建築士事務所名】　（　　）建築士事務所（　　）知事登録第　　号
【ニ. 郵便番号】
【ホ. 所在地】
【ヘ. 電話番号】

※手数料欄				
※受付欄	※消防関係同意欄	※決裁欄	※建築審査会同意欄	※許可番号欄
年　月　日				年　月　日
第　　号				第　　号
係員氏名				係員氏名

（第二面）

申請区域及びその区域内の建築物に関する事項

【１．地名地番　】

【２．住居表示　】

【３．都市計画区域内外の別　】　□内　□外

【４．防火地域　】　□防火地域　□準防火地域　□指定なし

【※５．その他の区域、地域、地区、街区　】

【６．道路　】

【イ.幅員】

【ロ.申請区域と接している部分の長さ】

【７．申請区域の面積　】

【イ.申請区域の面積】(1)（　　）（　　）（　　）（　　）

(2)（　　）（　　）（　　）（　　）

【ロ.用途地域等】（　　）（　　）（　　）（　　）

【ハ.建築基準法第５２条第１項及び第２項の規定による建築物の容積率】

（　　）（　　）（　　）（　　）

【ニ.建築基準法第５３条第１項の規定による建築物の建蔽率】

（　　）（　　）（　　）（　　）

【ホ.申請区域の面積の合計】（１）

（２）

【ヘ.申請区域に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】

【ト.申請区域に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】

【チ.備考】

【８．建築物の番号　】（　　）（　　）（　　）

【９．敷地面積　】（合　計　　）

（　　）（　　）（　　）（　　）

【１０．建築面積　】（合　計　　）

【イ.建築面積】（　　）（　　）（　　）（　　）

【ロ.建築面積の申請区域の面積に対する割合】

【11. 延べ面積】　　（合計　　）

【イ. 建築物全体】　（　　）（　　）（　　）（　　）

【ロ.　地階の住宅又は老人ホーム等の部分】

（　　）（　　）（　　）（　　）

【ハ. エレベーターの昇降路の部分】

（　　）（　　）（　　）（　　）

【ニ. 共同住宅又は老人ホーム等の共用の廊下等の部分】

（　　）（　　）（　　）（　　）

【ホ. 認定機械室等の部分】（　　）（　　）（　　）（　　）

【ヘ. 自動車車庫等の部分】（　　）（　　）（　　）（　　）

【ト. 備蓄倉庫の部分】　（　　）（　　）（　　）（　　）

【チ. 蓄電池の設置部分】　（　　）（　　）（　　）（　　）

【リ. 自家発電設備の設置部分】

（　　）（　　）（　　）（　　）

【ヌ. 貯水槽の設置部分】　（　　）（　　）（　　）（　　）

【ル.　宅配ボックスの設置部分】

（　　）（　　）（　　）（　　）

【ヲ. その他の不算入部分】（　　）（　　）（　　）（　　）

【ワ. 住宅の部分】　（　　）（　　）（　　）（　　）

【カ. 老人ホーム等の部分】（　　）（　　）（　　）（　　）

【ヨ. 延べ面積】

【タ. 延べ面積の申請区域の面積に対する割合】

【１２．用途地域　】　（　　）（　　）（　　）

【１３．附属自動車車庫の床面積等　】

【イ.建築物に附属する自動車車庫の床面積の合計】

（　　）（　　）（　　）

【ロ.建築物に附属する自動車車庫の用途に供する工作物の築造面積】

（　　）（　　）（　　）

【１４．建築物の数　】

【イ. 申請に係る建築物の数】

【ロ. 申請区域内の他の建築物の数】

【１５．建築基準法第５６条第７項の規定による特例】

【イ. 申請区域全体における特例の適用の有無】　□有　□無

【ロ. 適用があるときは、特例の区分】

□道路高さ制限不適用　□隣地高さ制限不適用　□北側高さ制限不適用

【１６．工事着手予定年月　】　年　月

【１７．工事完了予定年月　】　年　月

【１８．その他必要な事項　】

【１９．備考】

（第三面）

建築物別概要

【１.建築物の番号】

【２.工事種別等】　□新築　□増築　□改築　□移転　□大規模の修繕　□大規模の模様替　□既設

【３.構造】　造　一部　造

【４.主要構造部】
□耐火構造
□建築基準法施行令第 108 条の３第１項第１号イ及びロに掲げる基準に適合する構造
□準耐火構造
□準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造（ロ―１）
□準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造（ロ―２）
□その他

【５.建築基準法第 21 条及び第 27 条の規定の適用】
□建築基準法施行令第 109 条の５第１号に掲げる基準に適合する構造
□建築基準法第 21 条第１項ただし書に該当する建築物
□建築基準法施行令第 110 条第１号に掲げる基準に適合する構造
□その他
□建築基準法第 21 条又は第 27 条の規定の適用を受けない

【６.建築基準法第 61 条の規定の適用】
□耐火建築物
□延焼防止建築物
□準耐火建築物
□準延焼防止建築物
□その他
□建築基準法第 61 条の規定の適用を受けない

【７.階数】
【イ.地階を除く階数】
【ロ.地階の階数】

【８.高さ】
【イ.最高の高さ】
【ロ.最高の軒の高さ】

【９.用途別床面積】

	（用途の区分）	（具体的な用途の名称）	（床面積）
【イ.】	（　）	（　）	（　）
【ロ.】	（　）	（　）	（　）
【ハ.】	（　）	（　）	（　）
【ニ.】	（　）	（　）	（　）
【ホ.】	（　）	（　）	（　）

【１０.その他必要な事項】

【１１.備考】